

ゆうゆう館の再編とコミュニティふらっとの整備

ゆうゆう館の再編の考え方

- ・ゆうゆう館は、高齢者の「憩い」「健康づくり」「生きがい学び」「ふれあい交流」の場としての役割・機能を持ち、運動や趣味の活動を行うことのできる**高齢者専用施設**です。
- ・一方、高齢者専用施設としての特性から、夜間の稼働率が低いなど、施設の有効活用の視点でさらなる工夫が求められます。また、半数以上が築40年以上経過し、**老朽化への対応**も課題です。
- ・今後の高齢化の更なる進展を見据え、**多様なライフスタイルを持つ高齢者が気軽に立ち寄り、身近な地域で活動できる場所の確保**に加え、地域共生社会の実現に向け、**世代を超えて地域の人同士が交流し、つながりを作るための場の確保**は重要な課題です。
- ・以上のことから、ゆうゆう館については、**高齢者専用施設ではなく、多世代が利用できる施設（コミュニティふらっと：下記参照）へと転用・再編**を進めています。再編に当たっては、高齢者団体の活動場所の確保など、**ゆうゆう館の機能を継承**していきます。

コミュニティふらっとの整備の考え方

【コミュニティふらっと整備方針】

・集会施設である区民集会所と区民会館については、ゆうゆう館等とともに、施設の有効活用や身近な地域におけるコミュニティ形成の観点から、乳幼児親子を含む子どもから高齢者まで、**誰もが身近な地域で気軽に利用でき、世代を超えて交流・つながりが生まれる新たな地域コミュニティ施設であるコミュニティふらっとへと段階的に再編**します。

・歩いていくことができる範囲に1か所（**区全体で30～40か所**）を目安に整備を進めていきます。

※令和5年2月現在、5か所を開設。

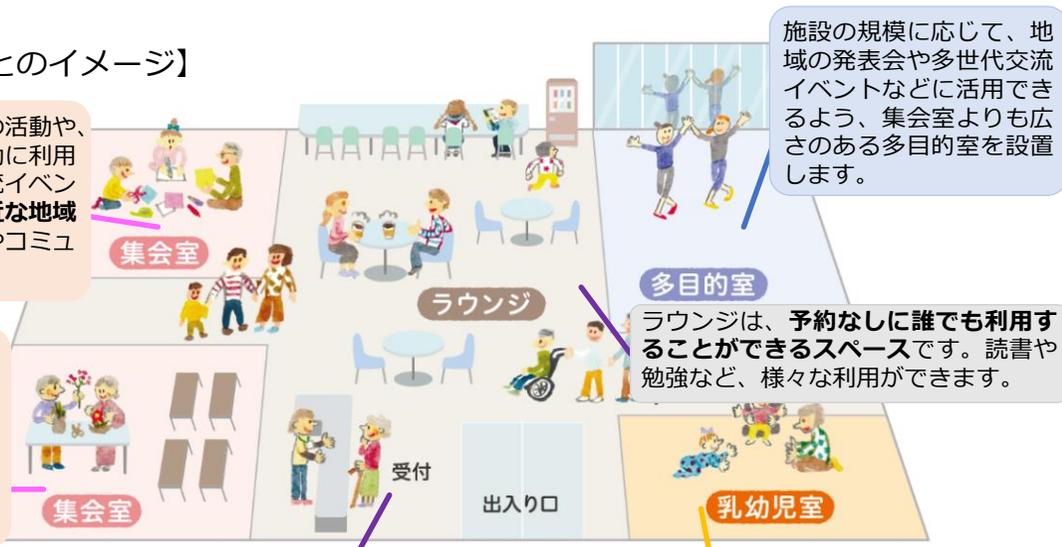
【コミュニティふらっとのイメージ】

集会室などの貸室は、町会の活動や、文化、趣味等のグループ活動に利用できます。また、多世代交流イベント等への参加を通じて、**身近な地域における世代を超えた交流**やコミュニティづくりができます。

ゆうゆう館を利用している団体の活動場所を確保することができるよう、一部の**部屋・時間帯に高齢者団体優先枠**を設け、一般利用者等との**タイムシェア**をしていきます。

受付窓口では、高齢者への声掛けや日常の相談なども行い、地域の皆さんとゆるやかにつながる施設とします。

必要に応じて、**乳幼児親子が予約なしに気軽に利用することができるスペース**である乳幼児室を設置します。



コミュニティふらっとの運用について

- ・ゆうゆう館を利用している団体の活動が継続できるよう、一部の部屋・時間帯に「**高齢者団体優先枠**」を設け、一般利用者に先駆けて優先的に申し込みを受け付けます。また、「**高齢者団体優先枠**」の抽選申し込みは、上半期、下半期に分けて、各コミュニティふらっとの窓口で受け付けます。
- ・1団体当たり月に8枠（部屋を一体使用する場合は2枠という扱い）までは使用料を免除します。
- ・コミュニティふらっとを身近な地域におけるコミュニティ形成の拠点とするため、年2回の多世代交流イベント（まつり）のほか、定期的に講座・サロン等を実施します。